

河川整備基本方針及び河川整備計画の策定ブロック図

◆大阪府では、二級河川は水系(16水系)ごとに河川整備基本方針、河川整備計画を策定することとし、一級河川はブロック(10ブロック)ごとに河川整備計画を策定することとしている。

